

セントラル旭川ビル



入居者募集中

【物件概要】

- 所在地：北海道旭川市六条通8-36-25
- 交通：JR函館本線「旭川」駅より徒歩11分
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建
(登記簿謄本記載に基づく)
- 敷地面積：420.37㎡ (127.16坪) ※一部地上権設定有
- 延床面積：2,680.38㎡ (810.82坪)
- 竣工：1989年11月 (戸田建設株式会社)
- 用途地域：商業地域

地図・設備概要



◆24時間使用可能

- ・エントランス開錠時間 平日 8:00 ~19:00 (土日祝、年末年始は閉扉)
- ・通用口開錠時間 平日・土 7:45 ~20:00 (日祝、年末年始は閉扉)
- ・通用口閉鎖時はセキュリティカードで開錠

◆セントラル空調

- ・空調運転時間 平日 8:00 ~20:00
- ・時間外 土日祝日並びに上記時間以外 時間外費用発生

◆天井高

- ・1階 2,800mm
- ・2~9階 2,800mm

◆防犯設備

- ・通用口セキュリティのみ (※専有部内機械警備設置応相談)

◆機械式駐車場

- ・全長5,050mm、全幅1,850mm、全高1,550mm、重量1,700kg

◆インターネット回線 (MDFまで)

- ◆電気代は電力会社からの請求に応じて専有部使用量をもとに算出いたします。
※水道料金、ガス料金も毎月発生します。

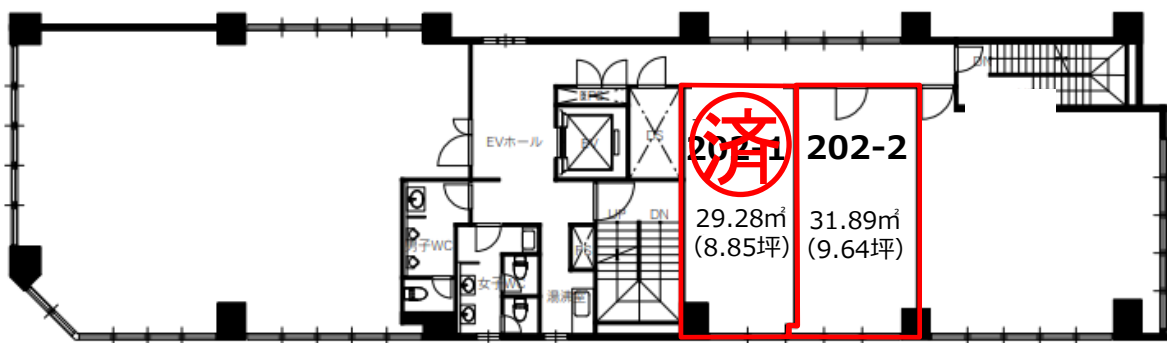
◆館内規則有り

平面図・賃料表

【募集区画・賃貸条件】※月額・税別

階数	用途	契約面積	賃料/坪単価	敷金	入居可能日
202-1	事務所	29.28㎡ (8.85坪)	61,950円 (@7,000円)	4ヶ月 or 2ヶ月+保証会社	7月1日予定
202-2	事務所	31.89㎡ (9.64坪)	68,182円 (@7,073円)	4ヶ月 or 2ヶ月+保証会社	相談

2F



【賃貸条件】

- ◆敷金:2ヶ月+保証会社加入
※保証会社加入しない場合は4ヶ月
- ◆礼金:無
- ◆償却:無
- ◆契約期間:2年間(普通借)
- ◆更新料:無
- ◆解約予告:3ヶ月前
- ◆火災保険:加入必須
- ◆入居可能日:即
- ◆機械式駐車場:月/15,000円(税別)
全14台(空き2台) 敷金1ヶ月

202号室 写真

※分割工事前の写真です

室内

室内

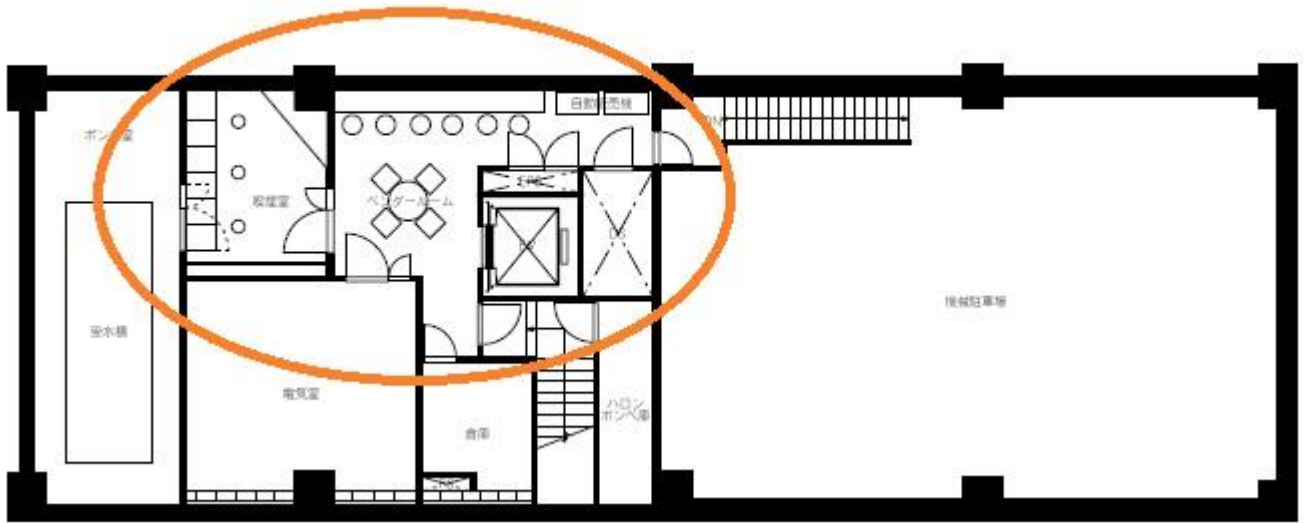


室内入口

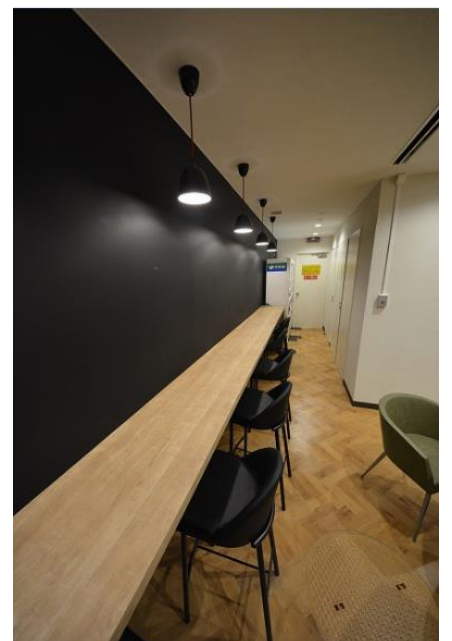


リニューアル写真

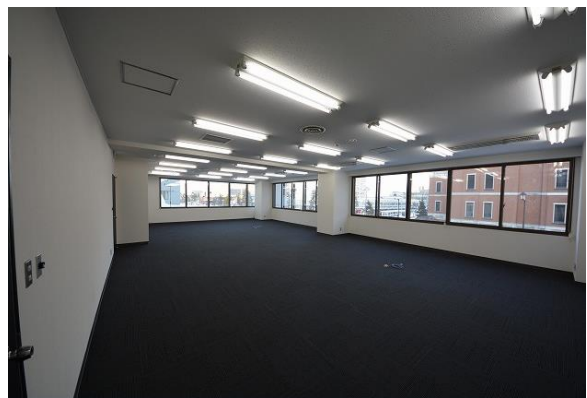
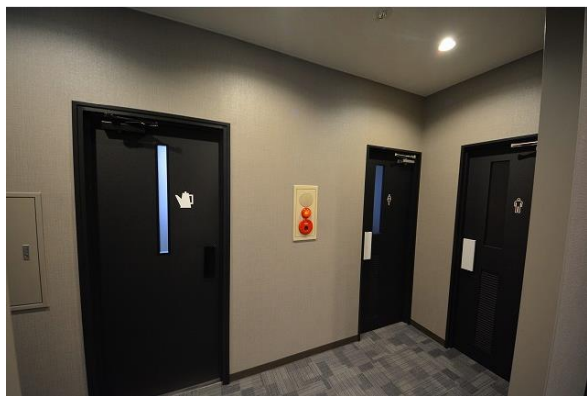
★地下1階 喫煙室 ベンダールーム設置済★



喫煙室・ベンダールーム



リニューアル写真



旭川市の補助金について

※旭川市配布資料より抜粋

※内容等の詳細については旭川市役所にお問い合わせください

旭川市 IT企業進出支援補助金

市内に事業所を新設する情報通信関連企業に対して、経費の一部を支援します。

対象業種	情報通信関連企業 <ul style="list-style-type: none">● 情報サービス業(ソフトウェア業, 情報処理・提供サービス業)● インターネット附随サービス業● 映像・ビデオ制作, アニメーション制作業, 広告制作業又はデザイン業(専ら情報通信技術を利用する方法により行う事業に限る)● データセンター業, インターネットサービスプロバイダ業● 情報通信技術を用いて, 自社の事務処理・データ処理を一括して行う事業部門		
補助要件	<ul style="list-style-type: none">● 市外において1年以上の事業実績を有すること● 事業所を市内に有していない者で, 新たに事業所を市内に開設し, 継続的に運営する者であること● 事業所の常用雇用者※1が2人以上であること● 事業開始日が事業所の賃貸借契約日等から6か月以内であること		
補助対象	事業所賃借料※2の 2分の1	通信回線使用料※3の 10分の10	市内データセンターが提供 するサービス利用料の 10分の10
補助限度額	月額10万円	月額10万円	月額3万円
補助期間	最大36か月		
必要書類	指定申請書, 法人の登記事項証明書及び定款, 最新の決算書, 事業計画書, 市税等の納付が確認できる書類, 常用雇用者の雇用を明らかにする書類, 事業所の賃貸借契約書等の写し など		

※1 旭川市民であり, 雇用保険, 健康保険, 厚生年金保険の被保険者であること

※2 敷金, 礼金, 保証金, 権利金, 不動産仲介手数料, 消費税その他これらに類する諸経費は除く。

※3 電話料金, インターネット接続費, プロバイダー利用料など, 通信回線を利用して事業を行うために必要な経費。回線工事費や消費税その他これらに類する諸経費は除く。

◆上記以外にも要件があります。

詳しくはお問い合わせいただくか, ホームページをご覧ください。

お問合せ
申込受付

旭川市 経済部 企業立地課 ☎0166-25-9172
〒070-8525 北海道旭川市6条通10丁目 第三庁舎3階
kigyoritchi@city.asahikawa.lg.jp



ご検討者様

★フリーレント相談可

★サービス店舗 相談可

★入居条件やフリーレント期間
についてもお気軽にご相談
ください。

【ご連絡先】

宅地建物取引免許 国土交通大臣(2) 第8884号 専任媒介
RIO 株式会社リオ・ソリューション 札幌支社

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西19-2-1 フロンティア大通西2F

TEL:011-633-3485 FAX:011-615-3961

担当：森 (携帯：080-7417-9379)

担当：野坂 (携帯：080-4379-4980)